

第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画 概要版（案）

計画策定の目的

町田市では2011年4月に「町田市一般廃棄物資源化基本計画」、2015年11月に「ごみ減量アクションプラン」を策定し、持続可能な循環型社会の形成を目指し、3Rの推進、資源化施設等の整備など様々な施策を進めてきました。ごみ量の推移や質の変化、社会情勢の変化等、本市を取り巻く環境の変化に対応し、さらなる減量や資源化等の取り組みを進めるため、新たに「第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画」を策定します。

計画期間

2021年度から2030年度までの10年間とします。また、中間目標年度を2025年度に設定し、事業の進捗状況等を踏まえ、計画の見直しを行います。

なお、町田市バイオエネルギーセンター稼働後のごみ量の変化、国や東京都における方針の転換など、計画策定の前提となっている諸条件に大きな変動があった場合には、適宜見直しを行います。

年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
内容	策定期間		次期計画期間（2021～2030）									
			計画前期					計画後期				
								中間見直し				
	基準年度		計画開始年度				中間目標年度				計画目標年度	
			★町田市バイオエネルギーセンター稼働									

市を取り巻く社会情勢

1 世界的動向

- (1) 世界共通の行動目標、SDGsを国連総会で採択
- (2) 海洋プラスチック問題やアジア諸国による廃プラスチック等の輸入規制

2 国の動向

- (1) SDGsの達成に向けた食品ロスの削減を推進
- (2) 災害時における一般廃棄物処理事業の継続性の確保を要請

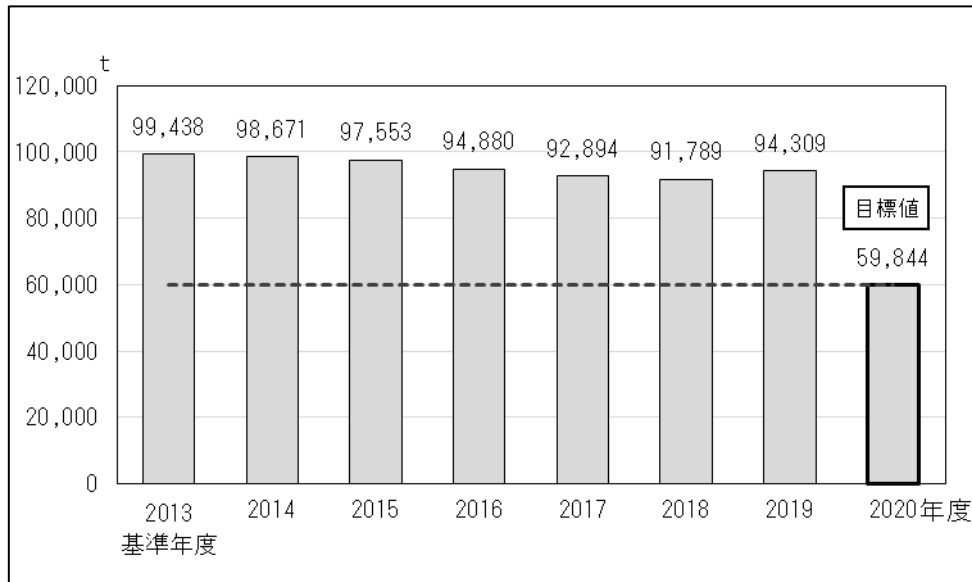
3 東京都の動向

- (1) 持続可能な資源利用の定着と食品ロス発生量実質ゼロを目指す
- (2) CO₂実質ゼロの持続可能なプラスチック利用の実現

前計画の評価

2019年度のごみとして処理する量は94,309tと基準年度に比べ5.2%減少していますが、2020年度の目標である40%削減までは、あと約34,000tの削減が必要となっており2020年度までの目標達成は困難な状況です。

【全体目標】 ごみとして処理する量の40%削減の達成状況

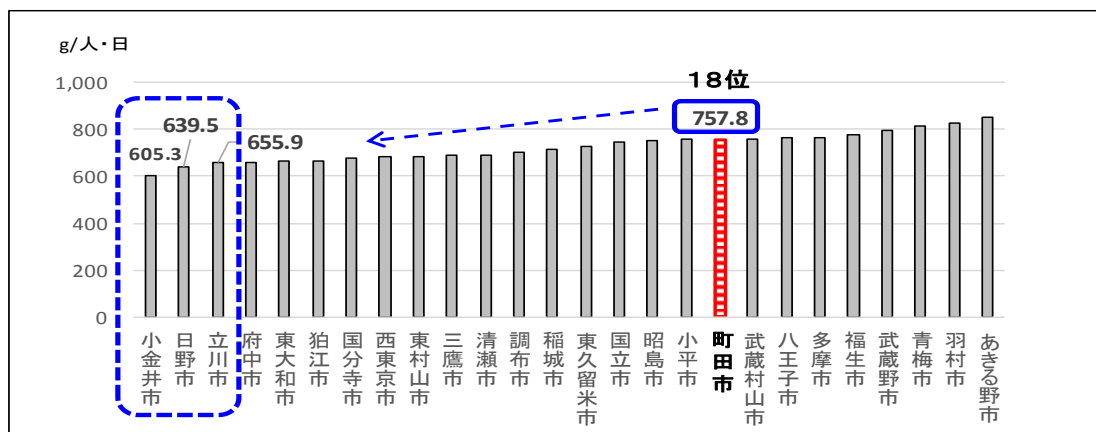


他市との比較

1 市民1人1日当たりごみ量（資源を含む）

町田市の2018年度における市民1人1日当たりごみ量は757.8gで、多摩地域26市中18位、上位3市と比較すると100g以上多くなっています。

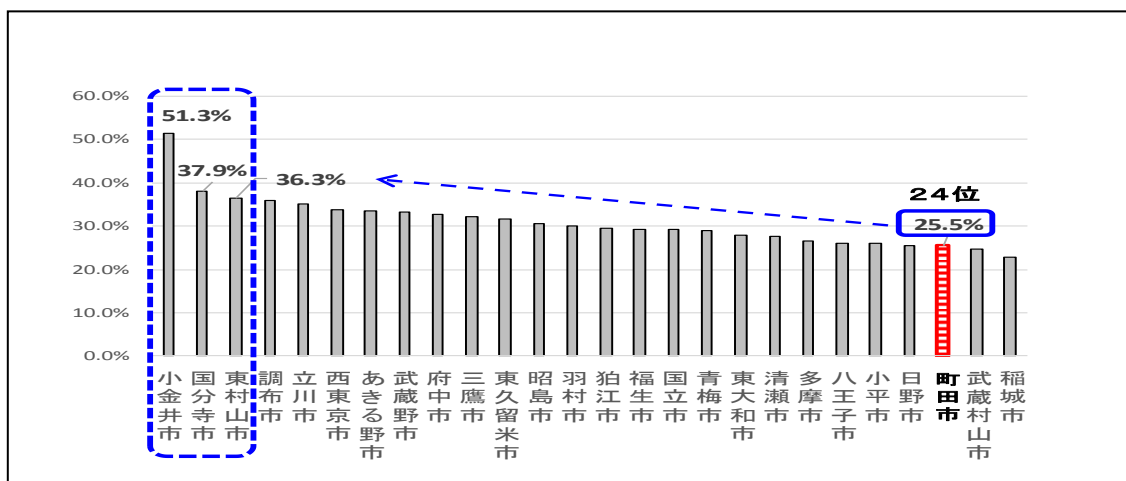
多摩地域各市の1人1日当たりごみ量（資源を含む）



2 ごみ資源化率

2018年度の資源化率は25.5%で、多摩地域上位3市と比較すると10ポイント以上低い状況です。また、1人1日当たりの資源ごみの量は、26市中21位で、他市と比較して資源化しているごみ量が少なくなっています。

多摩地域各市の資源化率



課題の整理

1 ごみの発生抑制に向けた取組の推進

- (1) 市民・事業者自らが発生抑制に取り組める仕組みの不足
- (2) 市民・事業者との協働の更なる推進
- (3) 生ごみの削減・資源化の推進
- (4) 事業系ごみの適正排出に向けた指導の強化、資源化の推進

2 資源化率の向上に向けたリサイクルの推進

- (1) 市民への分別協力を促す取組の更なる推進
- (2) 資源化量増加に向けた仕組みの検討
- (3) 増加しているごみへの対策の検討

3 資源ごみの安定的な処理

- (1) 資源ごみ処理施設の早期整備

4 社会情勢や環境変化への対応

- (1) SDGsの達成に向けた啓発活動の推進
- (2) 廃棄物（資源ごみ）に係る最新情報の把握、適切な対応

5 災害対応能力の強化

- (1) 災害時の体制整備や他自治体・事業者との連携強化
- (2) 平常時からの啓発活動の実施

6 確実なごみ収集の実施

- (1) 効率的なごみ収集・処理体制の構築
- (2) 誰もがごみ出しに困らない仕組みの構築

7 コスト意識を持った施策への展開

- (1) 費用対効果を意識した手法の検討
- (2) コスト削減と歳入の確保

基本理念・基本方針

基本理念

町田市民・事業者・市は、「ごみになるものを作らない・燃やさない・埋め立てない」を原則として、徹底したごみ減量、資源化を進め、持続可能で環境負荷の少ない都市を目指します。

基本方針1 市民、事業者との連携を強化し、協働による取組を進めます。

- 市民・事業者・市との連携を強化し、各人が主体的、継続的にごみ減量に取り組める環境づくりを行います。
- 子どもから大人まで、市民一人ひとりがごみに関する問題について自分事として取り組めるよう啓発活動を展開します。

基本方針2 家庭系ごみの減量を進めます。

- 食品ロスの削減をはじめとした生ごみの発生抑制を進めます。
- プラスチックごみや古紙、その他の資源やごみの発生抑制、分別の協力を促す取組を進めます。

基本方針3 事業系ごみの減量を進めます。

- 事業者に対してごみの発生抑制、分別の協力を促す取組を進めます。

基本方針4 環境に配慮した資源化施設を整備し、適正かつ安全な処理に努めます。

- エネルギー回収率が高く環境にも配慮した新しいごみ焼却施設等を整備します。
- 生ごみのバイオガス化施設を整備し、新たなエネルギー回収、生ごみの減容を行います。
- ビン、カン、ペットボトル、容器包装プラスチック等の資源ごみ処理施設を市内に分散して整備します。
- 費用対効果を意識し、収集・処理方法の見直しや資源化品目の拡大を図ります。

基本方針5 社会的課題への対応を強化します。

- 災害時等のごみ処理に関する対応力を強化します。
- 超高齢社会の到来に伴い、ごみに関する問題に対応した仕組みづくりを行います。

目 標

東京都が2019年12月に策定した「ゼロエミッション東京戦略」では、2030年に向けた廃棄物関連の主要目標として次の3点が掲げられています。

- ①一般廃棄物のリサイクル率37%
- ②家庭と大規模オフィスビルからの廃プラスチック焼却量40%削減（2017年度比）
- ③食品ロス発生量50%削減（2000年度比）

町田市では、これらの目標を参考に全体目標を設定しました。

全体目標1 「1人1日当たりごみ排出量」を、「714g/人日」に削減します。

発生抑制を重視し、資源を含む総ごみ量を120,593t（2019年度）から109,093t（2030年度）へ削減します。1人1日当たりには換算すると768g/人日（2019年度）から714g/人日（2030年度）へ54g削減します。

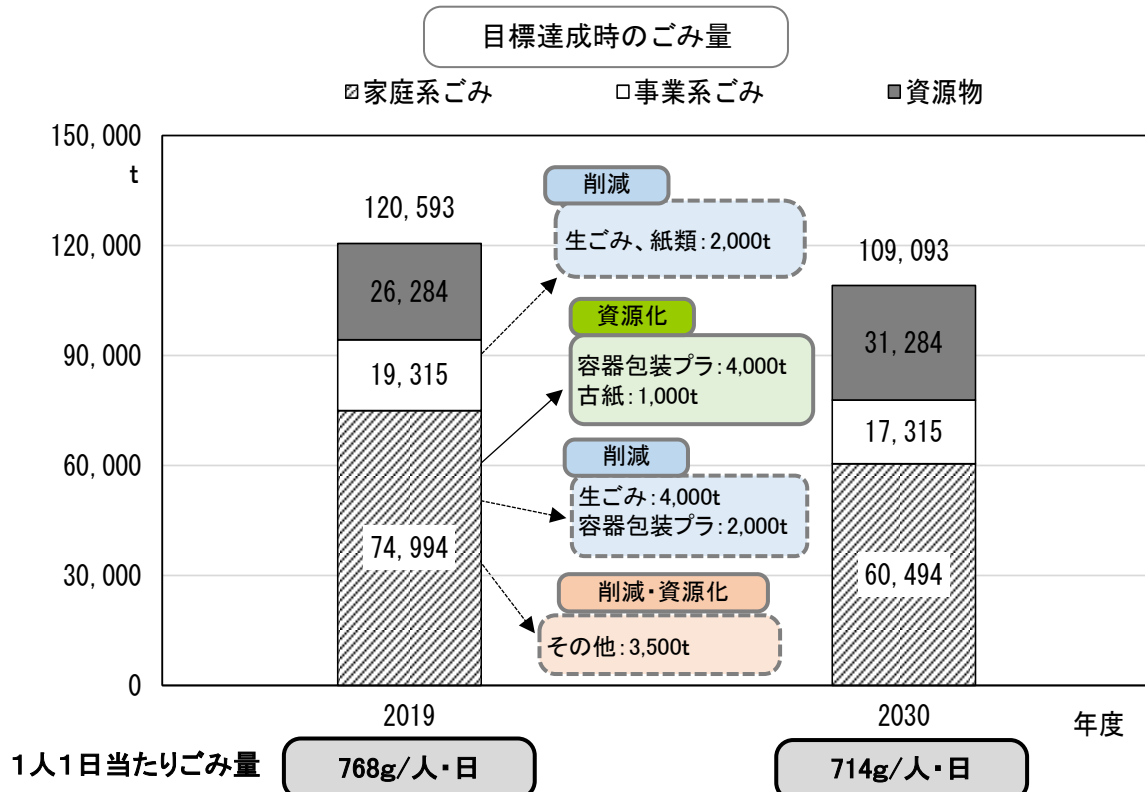
全体目標2 「総資源化率」を、「40%」まで高めます。

生ごみのバイオガス化施設でのメタン化をはじめとした、資源化率の向上に向けた取組を進め、31%（2019年度）から40%（2030年度）へ9ポイント向上させます。

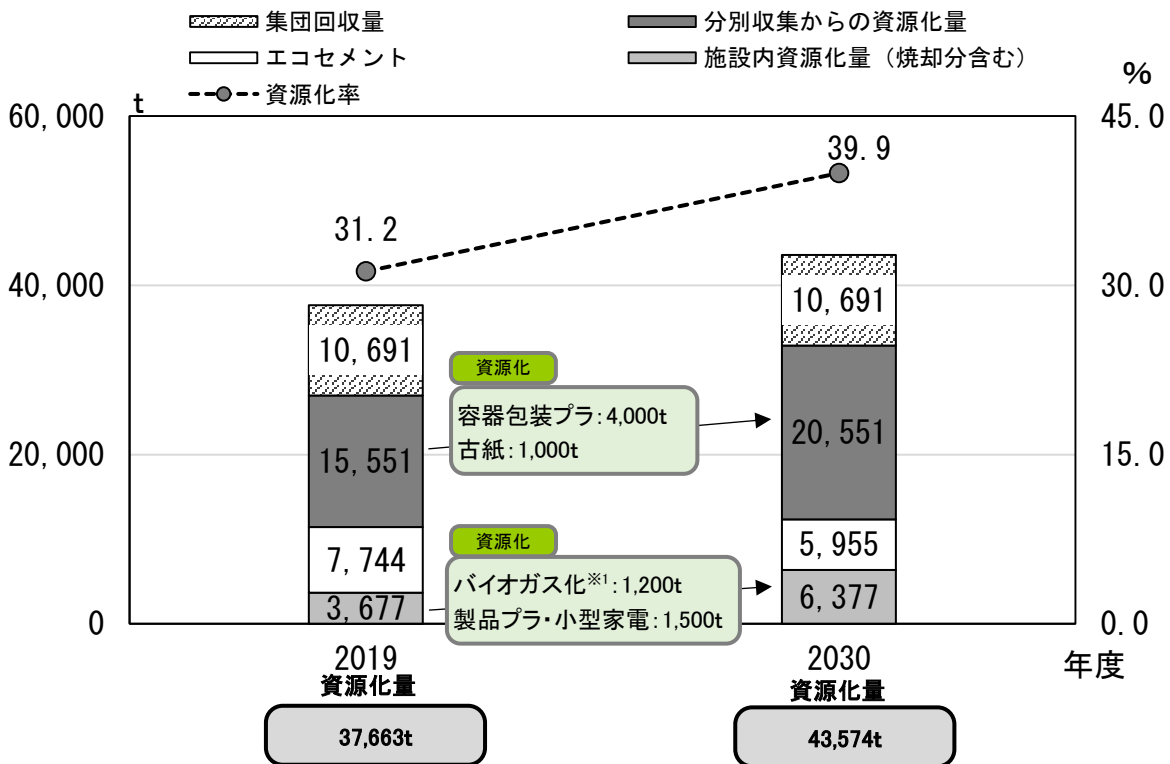
※バイオガス化による資源化量は、メタンガス重量換算量

全体目標3 「温室効果ガス排出量」を、「2019年度比30%削減」します。

発生抑制及びプラスチックの資源化を推進することで、ごみの焼却による温室効果ガスの排出量を、約34,000トン（2019年度）から約24,000トン（2030年度）へ約30%削減します。



目標達成時の資源化量



※1 バイオガス化による資源化量は、メタンガス重量換算量で試算

施策

目標の達成に向け、次の5つの基本方針に沿って、施策を展開していきます。

基本方針1 市民、事業者との連携を強化し、協働による取組を進めます。

基本施策

- 1-1 市民との連携による取組の推進
- 1-2 事業者・各種団体との連携による取組の推進
- 1-3 市民や事業者の主体的取組の支援

基本方針2 家庭系ごみの減量を進めます。

基本施策

- 2-1 生ごみの減量の推進
- 2-2 プラスチックごみの減量の推進
- 2-3 その他の家庭系ごみの減量の推進
- 2-4 家庭系ごみ処理手数料の見直し検討

基本方針3 事業系ごみの減量を進めます。

基本施策

- 3-1 事業系ごみの適正排出の推進
- 3-2 事業系ごみの減量の促進
- 3-3 事業系ごみ処理手数料の見直し検討

基本方針4

環境に配慮した資源化施設を整備し、適正かつ安全な処理に努めます。

基本施策

- 4-1 一般廃棄物処理施設の整備
- 4-2 収集体制の整備
- 4-3 資源の有効活用の推進

基本方針5

社会的課題への対応を強化します。

基本施策

- 5-1 災害時等のごみ処理に関する対応力強化
- 5-2 超高齢社会の到来に伴うごみに関する問題への対応
- 5-3 不適正処理防止対策

計画の進行管理

計画の進捗状況については、「廃棄物減量等推進審議会」において、各取組の状況や施策の効果を点検、評価し、その結果を市の広報やホームページ、「一般廃棄物資源化実施計画」等を通じて広く公表していきます。

なお、計画策定の前提となっている諸条件に大きな変動があった場合は見直しを行います。